

中央会の主な事業等活動予定 (6月)

平成28年5月16日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中央会			
6/20	月	<u>第60回 通常総会</u> 時間：午後3時30分～ 場所：ホテルポートプラザちば	総務部 ☎ 043・306・3281
6/28	火	<u>平成28年度 専門委員会</u> 時間：午後3時～ 場所：ホテルポートプラザちば	総務部
■ 中小企業連携組織対策事業			
6/6	月	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：市川歯科医師協同組合	商業連携支援部 ☎ 043・306・3284
6/15	水	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県測量設計補償協同組合	工業連携支援部 ☎ 043・306・2427
6/21	火	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県測量設計補償協同組合	工業連携支援部
6/24	金	<u>組合後継者等育成事業（女性経営者等交流会）</u> 対象：千葉県中小企業団体レディース中央会	工業連携支援部
6/29	水	<u>組合後継者等育成事業（中小企業組合士交流会）</u> 対象：千葉県中小企業組合士会	商業連携支援部
■ 組合等基盤強化事業			
6/24	金	<u>組合事務局強化事業</u> 対象：会員組合	経営支援部 ☎ 043・306・3282
■ 団体等運営支援事業			
6/6	月	<u>千葉県商業協同組合協議会 通常総会</u>	商業連携支援部
6/7	火	<u>千葉県中小企業団体青年中央会 通常総会</u>	工業連携支援部
6/14	火	<u>千葉県共同店舗協議会 通常総会</u>	商業連携支援部
6/24	金	<u>千葉県中小企業団体事務局責任者協会 組合運営・企業経営研究会</u>	経営支援部
6/24	金	<u>千葉県中小企業団体レディース中央会 通常総会</u>	工業連携支援部
6/27	月	<u>千葉県官公需適格組合受注促進協議会 通常総会</u>	商業連携支援部
6/29	水	<u>千葉県中小企業組合士会 通常総会</u>	商業連携支援部

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	平成27年度連携組織活性化研究会			
対象組合等	野田市商業協同組合			
	▼組合データ			
	理事長	仲長 孝	住所	野田市中野台168-1
	設立	平成6年8月	業種	小売業、飲食店中心の異業種
	組合員	149人		
テーマ	ポイントカードを活用した販売促進方法について			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部 (Tel. 043-306-3284)			
専門家	GoWest 経営コンサルタント事務所 所長 西 真一			

背景と目的

野田市商業協同組合では、これまで、野田市共通商品券「NOX」、ポイントカードなどを発行してきた。

①商品券「NOX」

野田市共通商品券「NOX」は平成6年①消費者ニーズへの対応②商店街外郭区地区の商店も参加でき市内商店の連携を深められる、などの理由で事務局等の機能を商工会議所の支援を受けて一般店舗三百店とイオン、マツモトキヨシなど大型チェーン店が加盟スタートした。平成22年には、取扱店は265店舗に減少し、回収率は10店舗ある大型店等では7割、残り255店舗では3割となっている。平成23年よりそれまで無期限だった商品券を有効期限付きの商品券に切り替えた。

②ポイントカード

ポイントカードは商品券発行の5年後の平成11年に各個店の販売促進や集客を目的として発行された。

平成22年時点の加盟店数は36店舗、組合加盟店の14%に過ぎない。

いという状況であった。
③当商店街の問題点

野田市商業環境では以下のような問題点が存在する。

- (1) 後継者不足↓個人商店、零細中小商店経営者と顧客層の高齢化↓顧客の固定化と高齢者偏向↓品揃えの偏向↓高齢化した顧客とともに終焉を迎える将来展望↓経営の不活性化↓商業集積の魅力低下↓後継者不足↓廃業・空き店舗増加↓商業集積の魅力低下、といった悪循環が存在する。
- (2) ポイントカード取扱店には、毎月の端末利用料が1千円かかり、それを負担と感じ、多くの店舗が取り扱いをやめたため、500円に減額したが、廃業する店もあり、ポイントカード取扱店はピーク時に比べ平成22年時点で3割程度減少。
- (3) ポイントカードや商品券が集客や客層拡大などに有効活用されていない。
- (4) 顧客が高齢化しているために、自然減が増加している。

④当事業の目的

今回の事業では、商品券とポイントカードについて、種類や活用事例を紹介することにより、今後

野田市商業協同組合の活性化や客層・集客の拡大を図るための商品券やポイントカードの活用方法を探るための材料とすることを目的としている。

事業の活動内容

①全5回のセミナーの開催

- 第1回ギフトカードを使った販促
 - 第2回Tポイント商店街導入事例
 - 第3回分析手法
 - 第4回ポイントカードとDM機能を持ったLINE@
 - 第5回ポイントカードは紙だけではない
- のセミナーを開催し、その都度質疑応答・議論の時間を設けた。

②各セミナーの概要

第1回ギフトカードを使った販促
商品券を含むギフトカード(大きくはプリペイドカード)の種類とその特徴を示し、それぞれに必要な設備や仕組み、サービス例およびギフトカード発行者が知っておかなければならない法律知識などについて示した。

また、プロモーションやギフトカードの活用効果と活用方法につ

いて示すとともに、自店舗に来店するお客様をよく知るための道具として使用する事が、在庫の圧縮や無駄のない品揃えを行う上で非常に重要であることを説明した。

第2回Tポイント商店街導入事例

Tポイントカードの特徴と導入と運用費用、集客・価格競争回避・ピークタイムの分散効果などの事例について数事例を挙げて説明した。

第3回分析手法

エクセルのピボットテーブルを使用してサンプルデータを使って優良顧客分析やパレート図や度数分布表を作成する方法を実演するとともにそれらの意味等について説明を行った。

第4回ポイントカードとDM機能を持ったLINE@

LINEのサービスの一つで事業者向けの機能が充実したLINE@というサービスとその活用方法について説明した。

LINE@は、LINEが提供するサービスで、DMの一斉配信や、クーポンの発行、スタンプ型ポイントカード機能などのサービスを含む他、来店頻度や使用頻度に応じてポイントを付与したり、

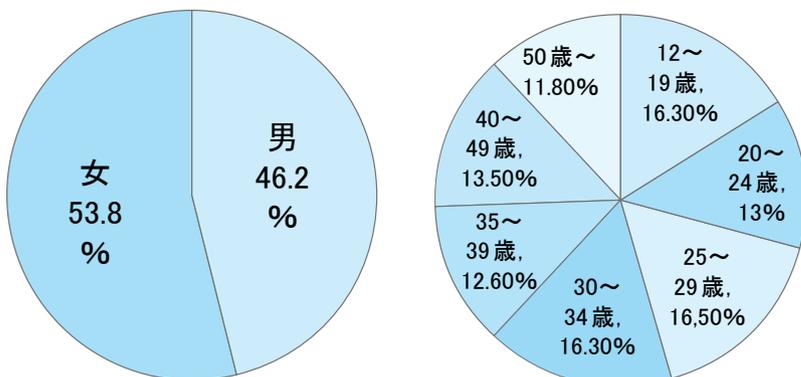
お客様の趣味嗜好に応じてクーポンメールや「お気に入り商品入荷しました」などのお知らせを送付することができるサービスである。しかもこれらのサービスは、無償から開始できる。登録顧客が1千人までは、無償なのである。

このサービスは、この組合の個店で現在のポイントカードから移行するには非常に移行しやすいうサービスであり、これまでのポイントも移行し、ポイントカード用の端末も必要なく費用も安価で済む。

加えて、LINEのユーザー数は、当日の会場では1名を除いて全員が使用しており、LINEが行った調査結果では、以下の図のように男女比はプロモーションに反応の高い女性の方が多く、年齢層も若い層から50歳以上まで広く分布している。ただし、この調査はインターネットアンケートで行われているため、前提としてインターネットを何らかのメディアで利用できるリテラシーを持ったユーザーに限定された調査ということになる。

第5回ポイントカードは紙だけではない

5回目は、更にLINE@を深く掘り紹介した。また、安価なビジネスも紹介した。加えてLINE@を活用したマーケティング戦略



(LINE利用者の分布：出典LINE@公式ガイド [LINEユーザー属性資料])

立案ポイントや立案プロセスを紹介し、LINE@が提供する各種サービスの活用方法等を説明した。

事業の成果

参加者の何人かが導入を検討すると言われたのがLINE@だった。費用とユーザーバランス、普及率、前提として来店と登録が必要であり顔が見えること等が評価された。活性化の為の選択肢の材料は提供できたと思われる。

今後の事業展開・展望

ポイントカードやギフトカードに何を使うにせよ、誰にどんな価値をどのように提供するかを示すストアコンセプトが重要である。

今後は、このようなツールを使うことで自店舗がどの様に評価され期待されているかを知り、顧客を知りストアコンセプトを再構築することで、お客にとって価値の高い店舗となることと、変化を起こし伝えることで来客数増加と関係性強化を目指して頂ければと期待している。

(西 真一)

テーマ

地域産業を担う人材の確保・育成

日本の文化遺産・伝統的地場産業である結城軸の技の伝承を図る

茨城県本場結城軸織物協同組合

産地内の生産者間の結束力とオープンな関係によって産地の伝統技術が保持継承されてきており、そうした下地のもと、新たな担い手の確保・育成に繋がっている。

背景と目的

当産地は、社会的分業体制が成り立っており、主要な部門ごとに原料、織物、染色、検査、卸商と5つの組合が組織化されている。このような体制から、人材の育成・確保は各組合がそれぞれ行ってきた。産地を統括しているのは卸売商組合であり、当組合は卸商(縞屋)への依存が強い。それが当組合独自の取組みを狭めてきた面は否めない。

事業・活動の内容と手法

本場結城軸は40以上ある工程を

すべて「手仕事」で行うことが特徴で、昭和31年に「糸つむぎ」「餅くくり」「地機織り」の3工程が重要無形文化財の指定を受けた。昭和52年には伝統工芸品の指定を受け、さらに、平成22年には本場結城軸の伝統技術が認められ、ユネスコ無形文化遺産に登録された。一方、日本人の「着物離れ」や生産者の高齢化により、生産規模が縮小し、後継者の確保も困難となっている。こうした傾向に危機感を抱いた当組合は、事業承継と後継者確保・育成事業に取り組んできた。



▲伝統工芸士による「織り手」への技術指導

現在、当組合では、毎年開催している結城軸作品展の会場で「機織り体験フェア」を実施するほか、地元高校のつむぎ部に伝統工芸士

である講師を派遣して技術指導する「つむぎ教室」(月3回)や、2年生全員を対象にした「機織り体験」を実施している。さらに、県の織維工業指導所の「機織り後継者育成研修」に講師を派遣して技術指導を行うなど、ユネスコ無形文化遺産に登録された伝統技術を後世に伝える活動を積極的に行っている。

今後は、機織り以外の工程、特に、男性型熟練技である「餅くくり」と「下ごしらえ」工程でのさらなる人材確保・育成が望まれる。

活動の成果

織維工業指導所での熱心な技術指導は「織り手」の確保につながり、定員の2倍以上の織り手志望者を得ている。地元高校での「つむぎ教室」や高校2年生全員への「機織り体験」は将来の「織り手」確保が期待できる。

また、組合員の結束力とオープンな関係によって産地の伝統技術が保持継承されており、その特性を生かした新商品開発をはじめ、当組合と卸商組合が連携を強化しながら、産地一丸となって市場拡大とブランド力向上のための様々な仕掛けを行うことで産地活性化への期待が高まる。



▲地元高校での「つむぎ教室」の開催

茨城県本場結城軸織物協同組合

住所：〒307-0001
茨城県結城市結城3018-1
結城市伝統工芸コミュニティセンター内

設立：昭和33年3月

出資金：6,057千円

電話：0296-32-1108

業種：本場結城軸織物業

組合員：69人

組合 Q & A

組合役職員の政治活動について

Q II 「組合は、特定の政党のために利用してはならない」という規制（中協法第5条第3項）以外に、中協法には特に規定していない。

したがって、その趣意に反しない限り、組合の役職員は、公民として有する政治活動は規制されないと解され、また、公職の候補者となることについても、道義上理事会の同意を求めるなり、就業規則の定めるところにしたがい最高責任者の許可を得た範囲で行うことについても同様禁止事項に該当しないものと解されるが、見解を承りたい。

「A」中協法第5条第3項の趣旨は、組合の外部勢力により、あるいは内部の少数者によって組合が政治目的のために利用されることを防止することにあり。

具体的な内容としては、「組合の名において」特定の公職選挙の候補者（組合の役職員が候補者である場合を含む）を推薦したり、あるいは総会等において特定の候補

者の推薦や特定政党の支持を議決することなどが該当すると解する。

したがって、組合の役職員が本条の趣旨に反することなく、個人の立場で政治活動を行い、又は公職選挙に立候補することは何ら差支えなく、憲法上認められた国民の権利として当然のことと考える。

組合事業の利用強制について

Q II 本県内の某市の製氷業者において、組合員の製氷はすべて組合を通して販売をする目的をもって事業協同組合設立の動きがあるが、これら事業につき次の点を照会する。

(1) 組合規約で「組合員の製氷はすべて組合を通じて販売しなければならぬ」と旨の直販禁止を行うことは、独禁法上からも差し支えないか。

(2) 上記の規約に罰則を付する場合とそうでない場合とでは、法的に効果は異なるか。

(3) 販売価格は、組合自体が定める価格であるので、「価格協定事業」に該当しないと考えるがどうか。

「A」協同組合の事業の利用を組合員に強制することは、その行為の

内容が独禁法第24条但し書に該当するもの、すなわち、「不公正な取引方法を用いる場合又は一定の取引分野における競争を実質的に制限することにより不当に対価を引き上げることとなる場合」でない限り差し支えないと解する。したがって、ご質問のように組合規約に組合員の製品の直売禁止を規定することは、独禁法第22条の要件を満たしている限り差し支えない。

なお、組合事業の利用を強制することは、組合員の自由を不当に拘束する危険があること、また、農協法第19条において組合が組合員と組合事業の一部の専属利用契約を締結する場合は、契約の締結は組合員の任意として行うことから、農協法第19条を類推して組合は組合員が自由意思により専属利用契約を締結した場合のほか組合事業の利用強制ができないとする有力な説があるので、慎重に行う必要がある。例えば、組合規約により行う場合でも、組合員全員一致による議決を行う等の配慮が必要であろう。

2 組合事業の利用強制が適法と解される以上当然罰則を付けることは、差し支えない。

3 貴見のとおりである。

中小企業組合質疑応答集（全国中小企業団体中央会編）より転載

組合士検定にチャレンジ!!

【第1問】「経費の分担に関する規定」と「使用料及び手数料に関する規定」は定款の絶対的必須事項である。

【第2問】組合の監事には、原則として業務監査権が付与されている。ただし、組合員数が1千人以下の組合にあつては、定款で監査権限を会計監査に限定することができる。

【第3問】代表理事が住所変更したときは、組合の主たる事務所の所在地において2週間以内に変更の登記をしなければならない。

【解答】【第1問】×（使用料及び手数料に関する規定）は、徴収する場合には定款に規定しなければならないが、絶対的必須記載事項ではない。「経費の分担に関する規定」については絶対的必須記載事項なので、徴収する・しない、にかかわらず定款に規定しなければならない。（企業組合等一部の組合には経費の賦課が認められていない）【第2問】○【第3問】○

テーマ

SRモータ発電システムに係る制御方式の新規開発

千葉県異業種交流融合協議会 会員企業

株式会社リージック

本会では、県内中小企業の「経営革新」への取り組みについて、「中小企業新事業活動促進法」に基づく「経営革新計画」の作成支援を行っています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が認められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業事例をご紹介します。

経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

申請のしぐし

当社は昭和62年に船橋市にて創業。基板や制御系組込ハードウェアとソフトウェアの開発を行っている。医療分野や理化学機器、水道メータ検査装置などの製品製造を主に行っている。ハードウェアとソフトウェアの両方を一緒に扱っていることが強みでもあり、顧客のニーズに十分応じた製品の製造が可能となる。平成21年度「千葉のちから中小企業表彰」に選ばれた。この度、SRモータの発電と回生（運動エネルギーを電気エネルギーに変換して充電する仕組み）に係る制御方式を開発し、特許取得済みである。

テーマ及び内容は？

1. テーマ
『SRモータ発電システムに係る制御方式の新規開発』
2. 計画期間
▽平成27年8月～平成31年3月（4年計画）
3. 内容
SRモータにおいて、発電と電気の回生を効率的に行える制御装置の開発。

新たな取り組みの特徴は？

●従来の問題点

モータは機械的動力を発生させる装置であると同時に発電機の役割も持っている。例えばハイブリッド車に搭載されているモータは、自動車を動かす動力源であると同時に、減速時に運動エネルギーを電気エネルギーに換える発電機の役割も担っている。ハイブリッド車に搭載されているモータはIPMモータやブラシレスDCモータであり、どちらも内部に永久磁石が組み込まれている。永久磁石により、大きなトルクを実現することができ、反面、磁石はレアメタルを使用するため資源問題や価格高騰の影響を避けられなかったり、磁石そのものの発熱により磁力の経年劣化が発生したり、高速回転すると壊れてしまう可能性のある等といった問題がある。

永久磁石が組み込まれていないモータの代表にSRモータ（スイッチトリラクタンスモータ）がある。これは洗濯機や掃除機、磁石が組み込まれてないという点から水の中にモータを入れる必要性のある原子炉制御棒の

駆動機構に用いられている。SRモータは回転子に巻線がなく、構造がシンプルで堅牢、高速回転が可能というメリットを持つが、IPMモータ等と比較してトルクやエネルギー効率が劣っていたり、震動やノイズが発生したりする等のデメリットがある。これらを防ぐために、SRモータ及びSRモータが作る電気を回収するシステム全体を制御する方式を開発する必要がある。

○新たな取り組み

当社は独自の工夫でSRモータ発電システムを制御する方式を開発した。当社の制御方式の特徴はモータ駆動と発電を同じ制御回路のスイッチ制御方式にすることで、回路内に設けた複数のスイッチの入切を超高速で制御することができる等、実用化するのに効率的かつシンプルな回路構成となっている。まず電池のエネルギーでモータを回し車の速度を加速させる。その後車が加速した分電池のエネルギーは減少する。

車を停止させる際、車の運動エネルギーをモータで電気エネルギーに変換する。そして電池に充電し電池残量を増やす。以上がSRモータを使用した力行及び回生の大きな仕組みである。

当社は設立から多くの基板を設計・開発してきたため、これまでの技術の蓄えをこの制御装置に応用することで、今回のSRモータ制御の開発に至り、一つの回路で電気を送り、回収するという両方の動作を行うことができるといふシンプルな回路構成を開発すること

ができた。

これは、一つの回路で電気を送ることと、回収を行うため、センサーが電流量を感知し、二つのスイッチの切り替えとタイオードとのセットで電気の流れを制御することができるということが今回の開発の大きな特徴であり、この制御の開発には高度な技術と、知識を要する。また、この回路内に設置したスイッチの入切を超高速で制御することで、運動エネルギーをロスなく電気として回収蓄電することができるようになった。これは当社がこれまで行ってきた回路の設計と制御のプログラミングの設計のノウハウが詰まっており、当社にのみ開発することができるものであった。

今後の事業展開は？

A社と共同でリング式風力発電機への搭載を実現させるべく研究を進めている。当社開発の制御方式により、弱い風力下でも発電が可能となるので、風力発電機そのものの小型化を実現でき、ビルの屋上に設置できる等、風力発電の普及に貢献できる。

社長さんの一言

本発明はモータとしても発電機としても使えますが磁石を使用しない発電機としての特徴を事業化の出発点として考えています。磁石が無いということはコギングトルクが無いため、風力や水力発電において、弱風弱流状況においても発電が可能となります。また、

風力水力の強弱に応じて発電能力を制御できるため最大効率での発電が可能です。これらの特徴を活かした会社経営を目指して生きたいと考えています。

中央会から

◎経営革新計画の作成過程では、自社の経営における「これまで」や「今」を正しく知り、「これから」を見通すことで、いま何をすべきなのか、どこにいるのか、そうしたものが明確となります。また、攻めの経営に転じる上で阻害要因となっていた漠然とした迷いを吹っ切るきっかけにもなるものです。ぜひご活用ください。

☎ご相談は本会経営支援部まで。

☎043-3306-3282



企業プロフィール

- 【団体名】 千葉県異業種交流融合化協議会
- 【企業名】 株式会社リージック
- 【代表者】 松延 俊美
- 【所在地】 船橋市湊町2-12-4 湊町十二番館3階
- 【電話番号】 047-437-3901
- 【資本金】 10,000千円
- 【従業員数】 7名
- 【業種】 電子部品・デバイス製造業
- 【E-mail】 matunobu@leagic.co.jp
- 【URL】 <http://www.leagic.co.jp/>
- 【承認年月日】 平成27年7月31日

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

平成28年4月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要 【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。
 (「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数)

前月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は5のまま変化なし。「減少した」業種は3から8に増加。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は10から4に減少。「減少した」業種は5から12に増加。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は5から2に減少。「悪化した」業種は9から13に増加。

前年同月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は1から6に増加。「減少した」業種は8のまま変化なし。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は5から8に増加。「減少した」業種は12から13に増加。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は1から4に増加。「悪化した」業種は16から15に減少。

製造業

■ しょう油製造

【県内全域】

輸入小麦の政府売渡価格(4月/10月)5銘柄加重平均(税込価格)52,610円/t。7,190円の引き下げとなった。

■ 漬物製造

【県内全域】

円高傾向にあり、輸入原料の購入コストが下がると期待する。

■ 酒類製造

【県内全域】

前年比、前月比とも微増。とは言え、全国的には低調が続く、まだ底を打ったとは言えない状況と思われる。

■ 製材

【木更津】

ロシア船1隻入港。南用材、米材船は入港なし。ロシア材の在庫は増えたが、他は減少傾向。

■ 印刷

【県内全域】

景況の変化について、4月の県内組合員受注売上は、全体として悪かったようです。ここ数年の現象として、旧年度予算の受注品は何が何でも3月末までに納品するよう求められます。その結果各組員で仕事が溢れかえる状況が見受けられます。その反動で新年度当初は全く稼働しない状況が垣間見えますので、印刷資材はとも動きが鈍く、用紙はコピー用紙の

売上ではほぼ前月に近い売り上げを確保している状況です。

■ 鉄工

【千葉】

当組合が半期毎に実施している景気動向調査によると、主要指標と目される受注動向、売上高、収益状況、設備操業度等がいずれも2桁以上の企業が悪いと回答しており、各社の業況は低位、横ばい状態での推移が続いているものと見受けられる。

■ 機械部品製造

【野田】

停滞ムードが続いている。

■ 機械部品製造

【流山】

全体的に変化はないが、不透明感も強い状況である。

■ 機械部品製造

【柏】

半導体関連新製品立ち上がりにより稼働率受注額増加。

■ 金属製品製造

【船橋】

3月後半より、取引先生産台数が減少し、4月に入り、周囲をみても低調感あり。

■ 採石業

【県内全域】

4月の出荷は大幅にゼロに近い状況で、平成27年度の出荷量を前年並みの30万mと予想したが厳しい状況であろう。港湾整備に伴う石材の需要は秋以降に見込まれるが、需要量が少ないようである。

オリンピックの選手村の嵩上げ事業が今年度予定され、液状化防止の上から砂でなく、ズリの需要が見込まれます。

【土砂採取】 【県内全域】

売上高については、前月比は増加、不変、減少と各社まちまちだが、前年比では減少傾向にある。山砂関係は一部地域を除き低下の一途にあるとの報告が多い。

非製造業

【総合卸売】 【千葉県・東京都】

【電設資材卸】 主な受注先である中小建設業の人手不足による施工減少から、販売数量がやや減っている。

【食肉卸売】 【千葉市他】

酪農家の減少が続いている。

【リサイクル卸】 【千葉市他】

鉄、非鉄は若干持ち直しつつあるが、古紙価格は下落。

【建築材料卸売】 【県内全域】

景況の変化について、明らかに悪くなっている。オリンピック関連のみ突貫工事に備えているが、その他は惨憺たるもの今年度内回復は期待できない。

【自動車解体】 【県内全域】

輸出スクラップ（特にベトナム）の価格上昇により、国内価格

も急反発。ただ、中国・ベトナム間の政治問題が理由なので、不安定感あり。

【乾物卸売】 【県内全域】

景況の変化は、後退。（海苔不足に起因）業界動向は、概ね終了気配の本年度海苔生産量、4月末日現在、千葉県は対前値比生産量60%、金額72%、全国生産量91%、金額100%。千葉海苔原料不足・価格の高騰で販売には非常に厳しい状況下である。

【卸売】 【茂原】

政府の意向により、株価は下降の傾向により景気の先行きが本当に分かりません。熊本地震災害で世の中が暗くなっています。

【電気機器小売】 【県内全域】

景況の変化について、景気が悪く悲鳴をあげている。日銀、追加緩和見送り、株が下がり政府の景気対策も無く、家電メーカーにも画期的商品は無く行く末が案じられる。

【青果卸売】 【千葉市】

イベントことが多い時期で今年度は天気もよかったせいか売上のままあまの月であった。

【中古車仕入・販売】 【県内全域】

3月～5月頃までは、流通する

中古自動車の多い時期で、業販、仕入が活発な動きではあるようだが、例年並みと感じる。

【小売】 【東金】

景況の変化について、ファッション関連品は、春物が振るわず若干の減少。進学、新社会人向けは、商品が動いた感がある。日用品関連は横ばい状態が続いている。飲食・食品関係は、相変わらず客数減で苦戦をしている。

【小売】 【野田】

景況の変化について、買上客数は前年同月より増えたが、客単価が伸びない。消費者の節約傾向が続いているようだ。

【小売・サービス】 【柏】

景況の変化について、全体的には横ばいで有るが、柏市の商環境が4月下旬にセブン&アイのアリオが開店したことにより大きく変わりつつある。柏駅前商店会始め大型商業施設は疑心暗鬼状態に成っている。

【一般廃棄物処理】 【千葉】

仕事量としては、前月、前年同月と比べると下回っていますが、4月1日より千葉市の条例料金改定（ごみ処理手数料の値上げ）により、契約単価があがっているた

め良い結果と致しました。

【学習塾】 【県内全域】

景況の変化について、新学期が始まったが、生徒の集まり具合は例年通り。

【土木建築サービス】 【県内全域】

景況の変化について、賃上げは勢いを欠き、個人消費が息切れし始め、円高や海外経済の減速を背景に、設備投資も先送りの懸念が強まるなど、足踏みを続けてきた景気のもたつきが目立ってきている。日銀のマイナス金利政策の導入効果も、まだ見えていない。

【貨物運送】 【野田】

景況の変化について、燃料費が少しずつ上昇しているが今のところ景況は悪くない。業界の動きについて、ドローンなどを使った宅配システムの試験が行われたり産業用ローンの開発など大きく時代が変わる途中にある。

【輸出入】 【県内全域】

4月の売上は前月比、前年同月比とも横ばい状況であった。



経営革新計画の策定支援について

～中小企業の皆さまの経営革新（新たな取り組み）を支援します～

本頁について、組合員の皆さまへ周知していただきますようお願い申し上げます。

千葉県中小企業団体中央会 経営支援部では、国等の中小企業施策を活用し、組合等連携組織に集う中小企業が“自社の課題”に挑戦する“高い志”を積極的に支援しております。

特に、「経営革新」による経営力強化、更なる成長への活路を見出すための事業化への取り組みに対しては、中小企業の新事業活動促進支援制度であります「経営革新計画（ビジネスプラン）」の策定による伴走支援を行っており、経営課題の整理や対応策の明確化、資金調達環境の整備等にお役立ていただいております。

お客様からのニーズや企業ごとの課題に対して、“強み”を活かして新たな事業を実施し、新規顧客を創造するため、そして競合と比較優位になり得る取り組みを行うために、サポートをさせて頂いております。本支援は、経営課題の解決に最適な専門家派遣を無料で活用できるなど（※1社3回まで無料）、組合員の経営力強化を図る上で大変有用な手段となっております。この機会にぜひご活用をお勧め申し上げます。

【お願い】経営革新に関するニーズを是非お知らせ下さい（下記の質問にお答えの上、FAXにてお送り下さい。お電話でのご連絡もお待ちしております）。

※貴社の情報及びご回答内容は本事業以外に利用することはありません。また、許可なく第三者に情報を公開することはありません。

《経営革新ニーズ調査票》 千葉県中小企業団体中央会 経営支援部 行 FAX:043-227-0566

Q1. 貴社では、経営革新（新事業展開、新商品・新役務の開発・提供、設備投資による生産性向上、売上増のための独自の工夫・新たな試み等）に取り組む予定やお考えがありますか。

はい いいえ 検討中

Q2. Q1. で『はい』とお答えした方にお聞き致します。新たな取り組みの内容は以下のどれに分類されますか。A～Dの中からお選びください（複数回答可）。

A. 新事業展開 B. 新商品・新役務の開発・提供
C. 設備投資 D. 業績向上に向けた自社独自の工夫等

Q3. Q1. で『検討中』とお答えした方にお聞きします。現行事業で抱えている問題点（現状と目標（あるべき姿）との差異）、或いは、その問題を解決するための課題は何ですか。

そうした問題や課題の解決策として、新たに実施したい事業アイデア等をお持ちですか。

①現在の問題点・課題

②上記①の解決策（新規顧客の創造・獲得に向けた取り組み）

※貴社の情報についてご記載ください。後日ご連絡させていただきます。

貴社名			所属組合	(業種:)
代表者名	フリガナ		記入者名	フリガナ
				(役職:)
ご連絡先	TEL		FAX	
メールアドレス				

◎問合せ 千葉県中小企業団体中央会 経営支援部 TEL: 043-306-3282 FAX: 043-227-0566

会員組合の問題点に対して専門家が相談に応じます！！

個別専門指導事業のご案内

～組合や組合構成員企業が直面している課題の解決を図ります～

個別専門指導事業とは？

地域経済の活性化のため、県内経済の重要な担い手である中小企業の経営革新と中小企業組合等の連携組織の活性化を支援するために、県内に主たる事務所のある組合、連携組織及びこれらの構成員企業が抱えている問題点に対して専門家が相談に応じます。

■支援対象

千葉県内に主たる事務所のある組合、連携組織及びそれらの構成員企業。

■支援方法

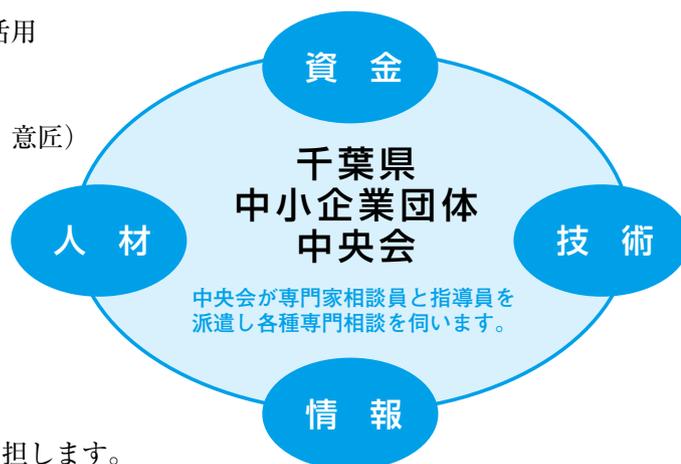
組合等が直面している課題の解決を図るため、本会が委嘱した専門家及び中央会指導員を、組合等の要請に基づいて派遣し、必要な支援相談を行います。

(相談内容や予算の執行状況等により、事業実施の可否について検討させていただく場合がございますので、事前に本会までご相談ください。)

■対象となる支援内容例

- ① 組合運営及び共同事業におけるIT活用
- ② 組合運営等に関する法律事項
- ③ 会計・税務処理
- ④ 工業所有権（特許・実用新案・商標・意匠）
- ⑤ 製品開発、技術開発、改善手法
- ⑥ 組織金融
- ⑦ 組織運営全般
- ⑧ 新規共同事業の開発
- ⑨ 社会保険、労務改善、就業規則
- ⑩ 団体・企業のC I
- ⑪ システム構築
- ⑫ その他経営管理全般

※専門家謝金・旅費等の経費は本会が負担します。



■委嘱する専門家

- ① 学識経験者
- ② 弁護士
- ③ 弁理士
- ④ 公認会計士
- ⑤ 税理士
- ⑥ 技術士
- ⑦ 中小企業診断士
- ⑧ 社会保険労務士
- ⑨ システムエンジニア等情報処理技術者



◎お問合せは、本会工業連携支援部（TEL 043-306-2427）まで

平成28年度情報連絡員を委嘱

本会では県下の中小企業の動向、問題点、要望等を的確に把握するため、本年度は次の50名（敬称略・順不同）を情報連絡員に委嘱した。毎月提出される調査報告は本誌に掲載（抜粋）される他、関東財務局千葉財務事務所、千葉県、全国中央会に報告され、施策立案等の参考にされている。

※印の方は景況調査員を兼務。

製造業

- 【食料品】▼山岡春夫（千葉県醬油工業協・事務局長）▼飯田恭介（千葉県漬物工業協・専務理事）▼宇佐見順（千葉県豆腐商工組合・専務理事）▼清水修（千葉県酒造協・事務局長）▼※高橋束（千葉県牛乳商業組合・理事長）
- 【繊維・同製品】▼藤間健史（千葉県テントシート工業組合・理事相談役）
- 【木材・木製品】▼宮原茂（船橋木材工業協・理事長）▼加藤哲（木更津木材港団地協・事務局長）
- 【印刷】▼※日暮秀一（千葉県印刷工業組合・理事長）

- 【窯業・土石製品】▼毎熊厚夫（千葉西部生コンクリート協）・専務理事

- 【鉄鋼・金属】▼※吉川三津雄（千葉県鍍金工業組合・事務局長）▼長沢啓司（千葉鉄工業団地協・専務理事）▼飯塚真太郎（野田工業団地協・理事長）▼長橋敏男（流山工業団地協・専務理事）▼※藤井秀美（柏市工業団地協・理事長）▼澤村潔（ふなばしインタックス協・事務局長）▼中村晃（船橋機械金属工業協・専務理事兼事務局長）

非製造業

- 【鉱業・採石】▼金木庸一（千葉県採石事業協・事務局長）▼並木章（千葉県土砂事業協連合会・事務局長）

- 【卸売】▼金子英昌（船橋総合卸商業団地協・理事・事務局長）▼石井利男（県南畜産処理事業協・所長）▼※深山貴道（千葉県資源リサイクル事業協連合会・事務局）▼平井正樹（千葉県セメント卸協・専務理事）▼酒井康雄（千葉県自動車解体業協・理事）▼飯塚真一（千葉県海苔問屋協・理事長）▼今関義彦（茂

原卸商業団地協）・理事相談役

- 【小売】▼※海保洋司（柏駅前第一商業協・事務局長）▼※吉場義友（千葉県電機商業組合・総括理事）▼上野宏幸（千葉青果商業協・理事長）▼関孝之（千葉県中古自動車販売商工組合・専務理事）▼家村吉隆（協東金ショップینگセンター・常務理事）▼堺滋基（協野田ショップینگセンター・事務局長）▼正司進（松戸青果物商業協・理事長）
- 【商店街】▼吉田俊夫（協光ヶ丘商店会 副理事長）

- 【サービス】▼武井英一（千葉県自動車整備商工組合・総務課長）▼小溝明（柏市自動車協・事務局長）▼※渡辺和俊（千葉県クレーン建設重機協・事務局長）▼稲葉靖（小湊旅館業協・理事長）▼齋藤馨（小湊妙の浦遊覧船協業）・事務局次長）▼※平井亜里（千葉県廃棄物リサイクル事業協・事務局長）▼皆倉宣之（千葉県学習塾協・理事）▼中島秀幸（千葉県測量設計補償協・理事兼事務局長）▼寺崎浩一（千葉県ビルメンテナンス協・総務課長）▼※谷尾薫（協シー・ソフトウェア・理事長）

- 【建設業】▼田野正広（千葉県水道管工事協・事務局長）▼岩瀬純一（千葉県建設業協連合会・常務理事）▼※林作衛（京葉建設業協・事務局長）▼※山中則子（協千葉電設協会・事務局）
- 【運輸】▼石川雅浩（協システムネット北千葉・専務理事）
- 【貿易】▼檜貝孝二郎（千葉県貿易協・常務理事）



第68回中小企業団体全国大会
(石川大会)の開催について

先般、5月6日付の文書にてご案内のとおり、本年度の全国大会は、来る10月19日(水)、石川県金沢市にて開催されます。

本大会は、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の整備拡充を訴え、組合組織を基盤とした中小企業の安定的発展と豊かな社会の実現を期すものであります。つきましては、本大会を有意義なものにするため、ぜひ多数ご参加下さいませよう、あらためてご案内申し上げます。

なお、今回東尋坊や永平寺、日本三名園の一つでもある兼六園等北陸を代表する景勝地を観光する他、約250年の歴史を持つ蔵元での日本酒の試飲や約360年の歴史を誇る伝統工芸の九谷焼に触れる企画等も予定しておりますので(下記参照)、全国大会と併せてぜひご参加をお願い申し上げます。

I. 大会の概要

- (1) 日時 平成 28 年 10 月 19 日 (水) 13 時 30 分～16 時 40 分
 (2) 場所 「いしかわ総合スポーツセンター」 石川県金沢市稚日野町北 222 TEL: 076-268-2222
 (3) 日程 下記のとおり
 (4) 参加費 1人あたり A: 2泊3日(全行程): 118,000円
 B: 1泊2日(10/18～19大会までの同行): 77,000円
 C: 1泊2日(10/19～20大会からの同行): 69,000円
 D: 大会のみ: 6,000円(大会参加のみ)
 ※A～Cは大会参加費、交通費、宿泊費、懇親会費、観光費用等を含みます。
 ※大会参加費には、1,000円分の大会会場で開催される物産展の買い物券代が含まれており、参加証とともに配布いたします。

II. 全国大会日程表

1日目 10月18日(火)

(JAL185便) (貸切バス約60分) (昼食) (徒歩) (貸切バス 約60分) (記念写真)
 羽田空港・・・小松空港・・・正太楼・・・東尋坊・・・永平寺・・・
 [9:25発] [10:30着] [12:00～13:00] [13:00～13:30] [14:30～15:15]
 (貸切バス約50分) (貸切バス約10分) (宿泊・夕食)
 ・・・・大日盛酒蔵資料館・・・片山津温泉ホテルアローレ(シングル泊)
 [16:05～16:50] 住所:石川県加賀市柴山町と5-1 TEL:0761-75-8000
 [17:00頃着]

2日目 10月19日(水)

(貸切バス約30分) (貸切バス約50分) (昼食) (貸切バス約25分)
 ホテル・・・九谷満月・・・加賀料理大名茶屋・・・
 [9:00発] [9:30～10:15] [11:05～12:00]
 (全国大会) (貸切バス約10分) (宿泊) (徒歩約3分) (夕食)
 全国大会 いしかわ総合スポーツセンター・・・アパホテル金沢中央・・・金澤玉寿司(総本店)・・・
 [12:25着] [13:00～16:00] [16:20頃発] 住所:石川県金沢市片町1-5-24 TEL:076-235-2111
 [16:30頃着]
 (徒歩約3分) (宿泊)
 ・・・・アパホテル金沢中央(シングル泊)
 住所:石川県金沢市片町1-5-24 TEL:076-235-2111
 [16:30頃着]

3日目 10月20日(木)

(貸切バス約10分) (貸切バス約20分) (貸切バス約10分) (記念写真)
 ホテル・・・武家屋敷野村家・・・近江町市場(自由散策)・・・兼六園・・・
 [9:00発] [9:10～9:50] [10:10～11:00] [11:10～11:55]
 (徒歩約5分) (昼食) (貸切バス約20分) (はくたか566号)
 ・・・・兼見御亭(茶屋見城亭)・・・JR金沢駅・・・JR東京駅
 [12:00～13:00] [13:20着] [13:56発] [16:52着]

III. お申込み・お問合せ

本会総務部(担当:新井 ☎:043-306-3281(総務部直通))までお問合せ下さい。

千葉労働局からのお知らせ
労働保険料の申告・納付は、
お早めに（期間は6/1～7/11まで）

【事業主の皆さまへ】

年度更新の手続きは、平成27年度の概算保険料を精算する「確定申告」と平成28年度の見込み保険料（概算保険料）を申告するものです。

申告・納付は、各労働基準監督署、最寄りの金融機関を通じて早めに手続して下さい。

なお、保険料の申告には電子申請を、納付に口座振替をご利用頂くと便利です。

◎詳しくは、千葉労働局労働保険徴収課までお問い合わせ下さい。
(☎043・221・4317)

平成28年度全国安全週間実施について

厚生労働省では、今年度も、「全国安全週間」を実施します。

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識

の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で89回目を迎えます。この間、労働災害は長期的に減少し、平成27年は統計を取り始めて以来初めて、年間の死亡者数が千人を下回りました。これは産業安全に携わった多くの先人がたゆみなく安全活動を展開した結果得られた画期的な成果です。

一方、近年の産業構造の変化に伴って、拡大を続ける第三次産業等においては未だに安全に関して自ら取り組む意識が十分とは言えない状況です。また、経験が浅い労働者が職場に潜む危険を察知できないことなどを背景として、休業災害を含む労働災害全体の数は十分な減少傾向にあるとは言えない現状にあります。

このような状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、平成28年度全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組めます。

〈平成28年度「全国安全週間」スローガン〉

「見えますか？ あなたのまわりの 見えない危険 みんなで見つける 安全管理」

厚生労働省では、7月1日（金）から7日（木）までを「全国安全週間」、6月1日（水）から30日（木）までを準備期間として、各職場で巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を行っていきます。

◎詳しいご案内は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

2016年版中小企業白書・小規模企業白書が公表されました

中小企業庁では、2016年版中小企業白書・小規模企業白書をまとめました。第1部では、最近の中小企業の動向についての分析を行い、中小企業の経常利益が過去最高水準に達しているものの、売上高の伸び悩みや人手不足、設備の老朽化といった課題に直面していることを明らかにした上で、中小企業の生産性について分析を行っています。

第2部では、中小企業の稼ぐ力に着目し、生産性向上のためのIT活用、売上拡大のための海外展開、稼ぐ力を支えるリスクマネジメントについて取り上げました。

IT活用については、高収益企業における稼ぐ力の強化に結びつけるための取組について分析を行い、海外展開については、海外展開が稼ぐ力の強化や国内の従業者の拡大につながることを示しています。リスクマネジメントについては、事業継続計画や情報セキュリティ対策、新事業展開に係るリスク評価について、中小企業の取組の現状と課題を分析しています。

また、こうした取組を支える金融については、中小企業への貸出しが伸び悩む中、借入れと収益力の関係や企業の事業性を評価した資金供給のあり方について明らかにしています。最後に、経営力については、投資を決定する経営者の意識や企業風土等の違いについての分析を行っています。

◎詳しいご案内は、中小企業庁のホームページをご覧ください。

